

財務省第4入札等監視委員会令和3年度第1回定例会議 議事概要

開催日及び場所	会議の開催を中止し、審議書類の回覧をもって会議の代替とした。 審議書類の回覧終了日：令和3年11月10日(水)		
委員	委員長 末松 栄一郎(埼玉大学大学院人文社会科学研究科長) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 小山 彰(小山公認会計士事務所 公認会計士)		
審議対象期間	令和3年4月1日(木)～令和3年6月30日(水)		
抽出案件	4件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (公共工事)	1件	契約件名：大宮税務署給排水設備改修工事 契約相手方：水澤工業株式会社 (法人番号：6011401006109) 契約金額：58,850,000円 契約締結日：令和3年6月29日 担当部局：関東信越国税局	【案件1】
競争入札 (物品役務等)	2件	契約件名：合同宿舎エレベーター設備保守管理業務(R3～R7) 契約相手方：エス・イー・シーエレベーター株式会社 (法人番号：6010501005788) 契約金額：671,550,000円 契約締結日：令和3年4月1日 担当部局：関東財務局	【案件2】
		契約件名：関東信越国税局管内税務署のエレベーター設備保守点検業務 契約相手方：エレベーターコミュニケーションズ株式会社 (法人番号：5010801017897) 契約金額：4,653,000円 契約締結日：令和3年4月1日 担当部局：関東信越国税局	【案件3】
随意契約 (物品役務等)	1件	契約件名：公認会計士試験事業に係る業務委託 契約相手方：株式会社JTBコミュニケーションデザイン (法人番号：2010701023536) 契約金額：545,600,000円 契約締結日：令和3年6月30日 担当部局：関東財務局	【案件4】
うち応札(応募) 業者数1者関連	3件	大宮税務署給排水設備改修工事 合同宿舎エレベーター設備保守管理業務(R3～R7) 関東信越国税局管内税務署のエレベーター設備保守点検業務	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり		
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし		

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件1】</p> <p>大宮税務署給排水設備改修工事</p> <p>特殊な技術やノウハウを要しない給排水設備改修工事であるが、1者しか応札しないのは何故か。</p> <p>落札率が高率で応札者は1者である。仕様に対応可能業者が限定される項目があるのでは。また、予定価格はどのように算出しているのか。</p> <p>過去の同種工事の予定価格と落札価格の内訳を比較検討して、より実勢に近い予定価格の積算を行っているが、この予定価格の積算方法は一般的なものか。</p> <p>複数者に入札参加してもらうためには、今後どのような方策をとるのか。</p>	<p>当局の入札参加実績のある複数の業者に対し積極的に声掛けを行い、より多くの入札参加を募ったが、結果として1者のみの応札となった。業者聴き取りによれば、他の受注案件が発生し、入札を見合わせたとのことである。</p> <p>仕様には参加業者を限定する項目はない。予定価格は刊行物の金額を採用するほか、機器などはメーカーカタログの定価等を実勢率を乗じて算出している。</p> <p>一般的な積算方法である。より実勢に近い金額を積算するために、過去の落札価格の内訳等を比較検討することは必要と考えている。</p> <p>引き続き、入札参加資格のある業者に対して積極的な声掛けを行う。</p>
<p>【案件2】</p> <p>合同宿舎エレベーター設備保守管理業務(R3～R7)</p> <p>1者のみが入札に参加した理由は何か。仕様で競争を阻害する要件があるのではないか。</p> <p>契約期間5年間の複数年契約であるが、その理由は何か。</p> <p>過去の調達も複数年契約か、対象エレベーター数も同等か。</p> <p>結果的に同一業者が5年間の複数年契約を二度受注しているが、そうなったことに対してどのように考えるか。</p> <p>複数者に入札参加してもらうために、今後どのような方策をとるのか。</p> <p>管理している事務所・出張所ごとに調達した方が、応札可能業者が増えると考えがどうか。</p>	<p>保守点検を行う対象エリアが広範なため、全エリアをカバーできない業者がいる可能性がある。仕様は、国土交通大臣が発出する「建築保全業務共通仕様書」に基づき作成しており、一般的な内容である。</p> <p>業者ヒアリングを行ったところ、製造メーカーからの部品提供がタイムリーに受けられない場合があり、ある程度の交換部品のストックを持つ必要があるが、単年度契約だと受注リスクが大きいという声があり、複数年契約とした。また、複数年契約により発注事務の省力化も可能となる。</p> <p>平成28年度から平成32年度(令和2年度)まで複数年契約を締結しており、エレベーター数も同等である。</p> <p>一般競争入札を実施したうえでの結果と考える。</p> <p>以下の点を検討のうえ実施する。 ①参入可能業者を探して入札参加を呼びかけ ②再委託を認めることにより、全エリアをカバーしやすくする ③入札参加資格の拡大</p> <p>事務所・出張所ごとの調達については、今後検討していきたい。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件3】</p> <p>関東信越国税局管内税務署のエレベーター設備保守点検業務</p> <p>1者のみが入札に参加した理由は何か。仕様が対応業者を限定するものとなっているのではないか。</p> <p>複数者に入札参加してもらうために、今後どのような方策をとるのか。</p> <p>管内のエレベーター設備保守管理を一括して調達しているのに、県ごとに分けたいほうが業者は参加しやすいのでは。</p> <p>契約金額を低減するため複数年契約を検討してはどうか。</p>	<p>エレベーター設備の設置エリアが広範囲(6県、19ヶ所)であることが考えられる。保守対象のエレベーターは特殊なものではなく、仕様が業者を限定するものとはなっていない。</p> <p>以下の点を検討のうえ実施する。 ①参入可能業者を探して入札への参加を呼びかけ ②入札参加資格の拡大</p> <p>遠隔地のエリアに対応できない業者がいるかもしれないので、分ければ入札への参加業者は増える可能性はある。</p> <p>当局の保守対象エレベーターは、数が少なく規模も小さいため、交換部品のストックを持たなくても、部品供給に支障はない。 しかし、今回いただいた意見に基づき業者から参考意見を募り、複数年契約とした場合の経済上の利点や、事務の効率化について検討したい。</p>
<p>【案件4】</p> <p>公認会計士試験事業に係る業務委託</p> <p>予定価格が低いのではないか。</p> <p>業務内容は単年度ごとに完結すると考えられるが、複数年契約とした理由は何か。</p> <p>過去2回の契約期間が、平成29年4月1日～令和2年11月30日の3年9カ月、令和2年12月1日～令和3年8月31日の9カ月と異なるが、その理由は何か。</p> <p>過去2回の契約では、今回の入札参加者2者のどちらかが契約しているが、今後どのような対応を考えているか。</p>	<p>予定価格は、市場価格や業者見積を基に適正な金額となるように算出している。</p> <p>公認会計士試験は、通常7月の第1回短答式試験の願書受付準備から、翌年8月の論文式試験実施までとなる。単年度契約とした場合、試験事務の途中で契約相手方が変わり支障が出る可能性があるため、複数年契約で実施した方が効率的である。 また、複数年契約とすることで、業者は必要な物品を一括調達することが可能となり契約金額も抑えられる。</p> <p>平成29年4月1日～令和2年11月30日の契約は、当初、平成29年4月1日から令和2年8月31日までの期間で契約を締結したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により試験日の延期が決定され、これに対応するため、契約期間を令和2年11月30日まで延長したものの。 令和2年12月1日～令和3年8月31日の契約は、入札手続き時においても新型コロナウイルス感染拡大の影響が見通せない状況であったため、契約期間を令和3年試験の実施期間のみに限定したものの。</p> <p>予定価格の適切な算出に留意しつつ、良質かつ低廉な公共サービスを実現するために、必要に応じて入札事務手続きの改善に努めたいと考えている。</p>